

ラーメイソン  
RA MASON

学位の種類 博士(法学)  
学位記番号 法博第106号  
学位授与年月日 平成24年3月27日  
学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当  
研究科・専攻 東北大学大学院法学研究科(博士課程後期3年の課程)  
法政理論研究専攻  
学位論文題目 **Japan's Recalibration of Risk : The Framing of North Korea**  
(日本の北朝鮮位置付けにおけるリスクの再評価)  
論文審査委員 (主査) 教授 大西 仁  
准教授 金 淑賢  
Christopher Hughes (ウォーリック大学)

## 論文内容の要旨

本博士論文(以下「本稿」という)の主目的は、ポスト冷戦期において日本がどのように北朝鮮像の組み換えを繰り返しながら北朝鮮に対する危機意識を高めていったかを解明することにある。そこで筆者は、本稿において、1990年代頃から国際政治学において「リアリズム」(ないしは「ネオ・リアリズム」、「アイディアリズム」(ないしは「ネオ・リベラリズム」)と並ぶ有力な理論となった「コンストラクティヴィズム」(Constructivism)の基本的発想に立って、独自の理論枠組を構築した上で、ポスト冷戦期において、北朝鮮に関連する重要な「事件」が発生する度に、日本社会における様々な主要政治アクターがどのような北朝鮮イメージを懐き、提示したか、又、そのようなアクター間の相互作用が重ねられた結果、どのように北朝鮮をより大きな脅威と捉える日本の政策が形成されてきたかを、実証的に明らかにしている。このように本稿は、ケース・スタディを伴う国際政治学の理論研究であると同時に、現代日本外交政策の実証研究でもあり、後述するように、そのどちらとしても優れた業績に仕上がっている。

本稿は序論と6章から成り、369頁に及ぶ英文の大作であるが、以下、その構成に従って概要を手短かに述べたい。

本稿の主テーマを提示する序章に続いて、第1章では、近年の日本をめぐる国際関係の主要な先行研究の潮流を概観して、先行研究では、日本の主要政治アクターが懐く危機意識を日本の対外政策決定過程における重要な要因と捉える視点に欠ける傾向があったことを指摘する。そして第2章では、そのような研究上の不足を補うためには、コンストラクティヴィズムの理論が有効であることを論じた上で、前述のように、ポスト冷戦期の日

本社会で北朝鮮が日本に「与える」危険（risk）が日本の主要政治アクターにどのように捉えられ、それが日本の対北朝鮮政策形成にどのようにつながっていったかを分析するための、独自の精緻な理論枠組を提示する。

第3章、第4章、第5章では、上記の理論枠組を用いて実証分析を行っており、本稿の中心部分を成す。すなわち、第3章では、1993年のノドン・ミサイル発射実験から1998年のテポドン・ミサイル発射実験に至る時期、第4章では、2006年の北朝鮮の核実験・ミサイル発射実験を中心とする時期、第5章では、2009年の一連のミサイル発射実験と核実験を中心とする時期を取り上げて、それぞれの時期において、日本の主要政治アクターが懐く北朝鮮像がどのように変容していったか、そしてそれが一連の過程を経て、どのように政府の対北朝鮮政策に反映し、又、どのように主要政治アクターが懐く国際社会や北東アジア地域における日本のアイデンティティが変化していったかを、丁寧に跡付けている。

そして最後の第6章では、以上に行った分析結果を総括し、本稿で採用した理論枠組の有効性を確認している。

## 論文審査結果の要旨

本稿は、以下に述べるように、優れた学術貢献を成したものと評価できよう。

第一に、従来の日本をめぐる国際関係の研究においては、日本社会で近年高まっている北朝鮮「脅威」意識を、日朝関係の緊張激化、あるいは北朝鮮が実施する一連の威嚇政策に対する当然の反応と捉える傾向があり、これに大きな関心を向けるものは乏しかった。これに対して、本稿で、筆者は、日本の様々な主要政治アクターが北朝鮮に対して懐く多様な危機意識を正面から考察対象として取り上げ、そのような危機意識が重大な「事件」が発生する度に程度も内容も大きく変化し、又、日本の対北朝鮮政策形成過程で有力な独立変数として働いていることを明らかにしており、従来の研究上の「空白」を埋めることに貢献したものと言える。

第二に、筆者は本稿でコンストラクティヴィズムの発想に立って独自の精緻な理論枠組を構築して、その有効性を検証するケース・スタディとして、ポスト冷戦期における日本の対北朝鮮政策変容のプロセスを取り上げ、その全体像と細部を明快に描き出すことに成功している。

第三に、本稿において、筆者は、電子資料を含む大量の第一次、第二次資料を駆使して、主要政治アクターの言説（discourse）の内容の質的变化を綿密に分析するのに加えて、主要マスメディアに現れた北朝鮮関連の記事の露出度等の計量的分析も行っており、多面的観点からの優れた実証研究になっている。

以上に述べたように、本稿は卓越した成果を挙げている一方で、なお残された課題もあるように思われる。第一に、日本の多くの主要政治アクターが、北朝鮮絡みの重大な事件

が発生する度に、北朝鮮に対する否定的イメージを懐き、そのようなアクターが様々な相互作用を重ねている中で日本社会の北朝鮮に対する危機意識が高まり、又、日本の対北朝鮮政策が硬化しているという、本稿の論述は明快で説得力があるが、それではなぜ、多くの日本の主要政治アクターは、「北朝鮮」が政治的・社会的話題になる度に、ほとんど常に過剰ともいうべき否定的反応を示すのかについては、本稿では十分な説明が与えられていない。これは、そのような問題が、コンストラクティヴィズムの理論の主要な問題関心から外れていることに起因するものと思われるが、今後は、筆者が、問題意識をより深化させ、部分的にはコンストラクティヴィズムの枠を超えて独自の理論枠組を發展させる余地があるように思われる。第二に、今後、本稿でめざましい説明能力を發揮した理論枠組を他の類似のケースの研究にも用いて、独自の理論枠組の一層の發展を図ることが期待される。例えば、現代日本における「中国脅威」論と対中政策・日中関係との関連や、冷戦期における「ソ連脅威」論の形成と対ソ政策・日ソ関係の解明に取り組み、本稿での成果と比較することによって大きな理論上の發展につながる可能性があるのではないだろうか。

以上、述べてきたように、本稿は、国際政治の理論研究としても、現代日本外交政策の実証研究としても卓説したもので、第一級の博士論文と評価できる。

以上により、本論文を博士（法学）の学位を授与するに値するものと認める。